

新丸山ダム環境調査検討委員会（第21回）議事概要

- | | |
|---------|---|
| 1. 日 時 | 令和 8 年 6 月 22 日（月） 15:00～16:40 |
| | ※同日 13:30～15:00 に現地視察を実施 |
| 2. 場 所 | 新丸山ダム工事事務所 大会議室 |
| 3. 出席委員 | 西條 好迪 委員長、池谷 幸樹 委員、大塚 之稔 委員、梶浦 敬一 委員、
高井 泰 委員、松尾 直規 委員 |
| 4. 議 事 | （１）事業実施状況
（２）環境保全に向けた取り組み
（３）今後の予定 |
| 5. 配布資料 | 議事次第、配席図、出席者名簿
資料 1 新丸山ダム環境調査検討委員会規約
資料 2-1 事業実施状況
資料 2-2 環境保全に向けた取り組み
資料 2-3 今後の予定 |

6. 開催趣旨

新丸山ダム建設事業では、「新丸山ダム建設事業における環境保全への取り組み(H27.3)(以下、「環境レポート」という。)」に基づき、環境保全への取り組みを実施している。

このたび、ダム本体工事がコンクリート打設の節目を迎えたことから、これまでの環境モニタリング結果及び環境保全措置の実施状況について確認を行った。その結果、以下の事項が確認された。

- ・モニタリング調査の結果は、環境レポートの予測・評価に対して概ね範囲内であること。
- ・現時点において、新たな環境保全措置を講ずべき事象は確認されないこと。
- ・試験湛水に伴う貯水池の水位上昇による環境への影響を把握するため、これを想定したモニタリングを実施する必要があること。

7. 主な意見

(1) 事業実施状況 (資料 2-1)

令和8年度時点における工事の進捗状況について確認した。

(2) 環境保全に向けた取り組み (資料 2-2)

これまでの環境モニタリング結果及び環境保全に向けた取り組みの内容について、次の意見をいただいた。

[委員の意見]

- ・大気質（降下ばいじん）のモニタリング結果については、周辺の広域的な観測局における測定結果と比較することが有効である。
- ・試験湛水及びダム完成後には、貯水池の水位上昇による影響が想定されることから、アジメドジョウをはじめとする、流入支川の河床を生息場とする種などについて、モニタリングを実施する必要がある。
- ・夜間照明によるコウモリ類への影響については、夜間工事の実施状況の確認やモニタリング調査による生息状況の把握など、丁寧な対応がなされている。
- ・クマタカ等の猛禽類を対象とした長期的に継続したモニタリングにより、つがい数やペアの交代などの生息状況を記録することは、生息環境の評価に有効である。
- ・菌根菌と共生する植物の移植は難易度が高いため、移植後のモニタリング調査を継続するとともに、その結果を適切に記録・蓄積していくことが必要である。
- ・将来的な維持管理を見据え、試験湛水に伴う樹木の応答について、水没の深度や回数、樹種及び樹齢の違いに着目したモニタリングが必要である。

（３）今後の予定（資料 2-3）

- ・今後の事業進捗を踏まえ、環境検討委員会を開催する段階について報告した。

（以上）